

伊 国 環 第 108 号
令和 8 年 7 月 15 日

区 長 各 位

令和 8 年度 衛生害虫駆除用薬剤使用報告書の提出及び
使用済空き容器の回収について

日頃から、環境衛生推進事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

4 月に開催された区連合会総会の配布資料でお知らせしましたが、薬剤の散布が終了しましたら、使用状況につきまして別紙「令和 8 年度衛生害虫駆除用薬剤使用報告書」を作成し、環境政策課まで御提出ください。

また、使用済空き容器と薬剤残余容器につきましては、回収いたしますので、次の期限までに大仁庁舎環境政策課までお持ちください。一般ごみとしての廃棄は絶対にしないでください。

また、未開封のものについても環境政策課まで返却してください。区で保管を希望される場合は、恐れ入りますが区で責任を持って、厳重に管理していただきますようお願い申し上げます。

- | |
|--|
| <p>1 令和 8 年度衛生害虫駆除用薬剤使用報告書（別紙）について</p> <p>(1) 提出期限 <u>令和 8 年 10 月 30 日（金）</u></p> <p>(2) 提出方法 持参、FAX、郵送等</p> <p>2 使用済空き容器や薬剤残余容器、未開封の薬剤の返却について</p> <p>(1) 返却期限 <u>令和 8 年 10 月 30 日（金）</u></p> <p>(2) 返却方法 持参</p> |
|--|

使用済空き容器や薬剤残余容器の回収、その他薬剤配布に関するお問い合わせは、環境政策課までお願いいたします。

[連絡先]
環境政策課（大仁庁舎内）担当：笹井
TEL 0558-76-8002 FAX 0558-76-5499
mail:kan@city.izunokuni.shizuoka.jp